

各実現方策及び取組内容の評価結果

【安全】県民生活を支える安全な水の供給

ア. 高度浄水処理の導入	大久保浄水場は基礎杭設置工事が完了し、本体工事に着手した。吉見浄水場は引き続き実施設計を行った。	順調
イ. 水源から給水栓までの統合的水質管理	水安全計画に基づく水質管理を行うとともに、流域の水道事業体と連携した広域的な水源監視や、原水水質に応じた適切な浄水処理の実施により、水質基準適合率100%を達成した。	
ウ. 水源の水質保全	国等関係機関への水源汚染防止に係る働きかけを行うとともに、水源清掃活動等のイベントを通じて啓発活動を実施した。	

【強靭】事故・災害に強い水道の構築

ア. 水道施設の災害対策	浄水場施設は、令和6年度で対象施設の耐震化が完了したほか、吉見浄水場で浸水対策を実施した。管路は、最も優先度の高い重要路線のうち共同幹線、所沢幹線、川口幹線、上尾第二幹線について、更新ルートを選定できた区間から順次設計等を実施した。	順調
イ. 広域的な水運用機能の強化	浄水場の供給エリア再編に向け、東松山第二幹線布設工事と、吉見浄水場拡張施設整備の実施設計を引き続き実施した。また、平時の水融通能力の強化のため、流向変更を伴う水運用を実施した。	
ウ. 災害時即応体制の確立	各種訓練を実施するとともに、復旧資材の備蓄管理や水総合管理システムを用いた水運用調整により、災害時即応体制を確保している。また、応急給水拠点について1市と新たに協定を締結8か所追加で選定した。	

【持続】強固な運営基盤の構築

ア. 水道施設の計画的な更新	アセットマネジメントの手法に基づく計画的な施設更新に資するため、施設の点検を適切に実施した。	順調
イ. 施設の有効活用及び施設能力の最適化	変動供給の試行などにより、県水転換率の維持・向上に努めた。また、変動供給の試行内容に受水割合変更を追加した。	
ウ. 人材・技術力の確保	企業局職員研修計画に基づき継続的に技術継承を実施した。	
エ. 広域連携の推進	受水団体との技術連携の取組を通じ、連携協定を締結した6市町の他、個別対応とした1市2町に対して技術相談を実施し、受水団体の課題解決を推進するとともに、双方の技術力向上及び基盤強化を図った。また、広域化検討ブロック会議において、資材の共同購入や事務の共同化等について意見交換した。	
オ. 経営基盤の強化	資産維持費や長期前受金控除を料金算定項目に加え、令和5年度決算等を踏まえた収支シミュレーションを実施し、令和7～10年度の料金算定期間の収支均衡に必要な料金単価を積算した。受水団体への料金改定説明会を実施したうえで、令和8年4月から料金単価を改定する料金改定条例を令和6年12月定例県議会に提案し、可決された(令和8年4月～:改定料金)。	
カ. 環境負荷の低減	設備の効率的な運転や浄水発生土の有効利用、各浄水場の送水圧力低減等を実施し、環境負荷の低減を図った。	

【利用者とともに歩む水道】利用者のニーズに応えた事業運営

ア. 水道利用者及び受水団体ニーズの把握	アンケートや受水団体訪問等により、水道利用者・受水団体のニーズの把握に努めた。うち、受水団体からの增量要望等に対しては柔軟な水運用により対応した。	順調
イ. 利用者のニーズに応じた、より良質な水道水の供給	原水水質に応じて適切に浄水処理を行うとともに、残留塩素濃度の適正な管理に努めた。	
ウ. 水道水の安全、水質に関する情報の適切かつ迅速な提供	水質検査結果や水安全計画等をHPで公表するとともに、水質情報については、異常値の検出等があった場合は迅速に受水団体と情報共有した。	
エ. 利用者が理解しやすい広報活動の充実	県庁オープンデーや荒川水管橋見学会といったイベント等において広報を実施したほか、撮影協力を行った(公社)土木学会の「魅力ある土木の世界発進プロジェクト」による動画が公開され、県営水道の果たしている役割を情報発信した。	